

■利用料金■（短期入所療養介護）

◆介護報酬に係る費用・利用者 1 割負担分 （ ）内はそれぞれ 2 割、3 割負担

	項目	個室	多床室	備考・要件
基本額	要介護 1	830 円 (1,660 円) (2,491 円)	914 円 (1,829 円) (2,743 円)	一日あたりの料金
	要介護 2	905 円 (1,811 円) (2,716 円)	992 円 (1,985 円) (2,978 円)	
	要介護 3	971 円 (1,942 円) (2,914 円)	1,058 円 (2,117 円) (3,175 円)	
	要介護 4	1,031 円 (2,062 円) (3,093 円)	1,117 円 (2,234 円) (3,352 円)	
	要介護 5	1,089 円 (2,178 円) (3,267 円)	1,177 円 (2,354 円) (3,531 円)	
加算負担分	個別リハビリテーション加算	243 円/回 (486 円) (730 円)		利用中に個別リハビリテーションを行った場合
	送迎加算	186 円/片道 (373 円) (559 円)		居室一施設間の送迎を行った場合
	サービス提供体制加算（Ⅰ）	22 円/日 (44 円) (66 円)		介護職員の総数のうち介護福祉士の者が 80%以上
	夜勤職員配置加算	24 円/日 (48 円) (72 円)		入所者 20 人に対し 1 人以上の割合で夜勤者を配置した場合
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）	51 円/日 (103 円) (155 円)		在宅復帰される入所者が、厚生労働省の定める割合以上にある場合
	緊急時短期入所受入加算	91 円/日 (182 円) (273 円)		介護者の急変等の理由により、緊急的に短期入所サービスを行った場合
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	(Ⅱ) 10 円/日 (20 円) (30 円)		見守り機器などのテクノロジーを 1 つ以上導入し業務改善を継続的行った場合
	口腔連携強化加算（1 月に 1 回を限度）	50 円/回 (101 円) (152 円)		口腔の健康に関する評価を実施し、歯科医療機関と提携した場合
	重度療養管理加算	121 円/日 (243 円) (365 円)		厚生労働省が定める状態にある利用者に短期入所サービスを行った場合
	療養食加算	8 円/食 (16 円) (24 円)		厚生労働省が定める療養食を提供した場合
	緊急時施設療養費	525 円/回 (1,050 円) (1,575 円)		入所者の状態が重篤な際に、緊急的な治療管理を行った場合
	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	介護報酬総単位数（基本サービス費+各種加算減算）×サービス別加算率(6.9%) (1 単位未満の端数四捨五入) ×1 単位の単価(10.14)		

※金額は法令で定められた単位を元に算出しており、利用日数や回数により異なる場合があります。

■その他料金■（介護保険の給付対象とならないサービス）

① 食費

単位：円

利用者負担段階 食事	朝	昼	夕	1日あたり (限度額)
第1段階	460	750	710	300
第2段階				600
第3段階①				1,030
第3段階②				1,360
第4段階				1,920

※第1～3段階の方については、1日あたりの食費の限度額がありますので、この額を超えてご負担いただくことはありません。

② 滞在費(1日あたり)

単位：円

利用者負担段階 部屋の別	第1段階	第2段階	第3段階 ① ②		第4段階
多床室	0	430	430		437
従来型個室	550	550	1,370	1,470	1,728

※第3段階多床室は①②同様

③ 利用料領収証明書（1通につき） 1,100円

※その他 特別なレクリエーション材料費等として実費をいただく場合があります。

※2人室利用の滞在費は、特別な室料（330円）と多床室の料金を加算したものです。